

指名停止対象業者及び状況説明書

No	指名停止理由	有資格業者		措置期間	適用条項	備考
1	その他の不正又は不誠実な行為	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号	令和6年4月16日から令和6年7月15日(3箇月)	茂原市建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項別表第2号第9号(その他の不正又は不誠実な行為)	令和6年4月3日入札における本市発注の「茂原市キャッシュレス決済ポイント還元業務委託」において落札したにもかかわらず、誤った金額で落札してしまったとして契約辞退を申し出た。このことは建設工事等の契約の相手方として不相当と認められるので、指名停止を行うものである。